

平成 30 年度 瀬谷区運営方針

基本目標 幸せが実感できる瀬谷づくり

～瀬谷区制 50 周年（2019 年）に向けて～



I 目標達成に向けた基本姿勢 ～地域からの信頼に応え、地域とともに歩む区役所～

基本的業務の「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行 <区民に最も身近な総合行政機関として>

- 戸籍、税務、保険・年金、会計、許認可などの窓口業務や高齢者、障害者、子育て、生活困窮者などの相談・支援業務において、区民の視点に立ったより質の高いサービスを提供します。
- 道路、河川、下水道、公園や区民利用施設の維持管理などの業務を、確実かつ速やかに実施します。
- マイナンバーなどの個人情報取扱事務や経理事務などの、適正な遂行及び事務処理ミスの防止に区役所全体で取り組みます。

区民に寄り添った課題の解決 <地域協働の総合支援拠点として>

- 隣近所での顔の見える関係づくりや、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成等、地域の特性に応じた主体的・自立的な取組を、地区支援チームと関係課が連携しながら支援します。
- 日々の業務で接する区民一人ひとりの課題の解決に向けて、親身に取り組みます。
- 全職員が瀬谷区制 50 周年を区民と協働して盛り上げていきます。

II 目標達成に向けた施策

瀬谷区制 50 周年（2019 年）に向けた取組

- 区制 50 周年に向けて、区民、関係団体、行政が一体となって、記念事業を進めます。
- 積極的な広報・PRを行うと共に、地域等におけるプレ事業を支援します。

子ども・青少年の育成

- 元気で心豊かな子ども・青少年を育む取組や、地域・学校と連携した小中学生への学習支援を行います。
- 各種保育・教育サービスや情報を提供し、乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援を行います。
- 子育て世帯の支援や、児童虐待等の早期発見・予防に向けた取組を推進します。

安全・安心のまちづくり

- 災害に備えた危機管理対策や地域の防災体制の強化に向けた取組を進めます。
- 地域の自主的な防犯活動や交通安全運動などを支援すると共に放置自転車対策に取り組みます。
- 食中毒・感染症の予防対策を推進します。また、災害時のペット同行避難訓練を実施します。

健康増進、福祉の充実

- 誰もが地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防などの取組を推進します。地域での障害理解を進める出前講座等に取り組みます。
- 地域や福祉保健活動団体などと連携し、第 3 期地域福祉保健計画を推進します。
- 様々な課題を抱える家庭や生活に困窮する方への包括的な相談・支援により、生活基盤の安定・自立を図ります。

魅力の創出、区民協働の推進

- 新たな魅力の創出や自然・歴史などの地域資源の活用により、瀬谷の魅力を発信します。
- 旧上瀬谷通信施設の土地利用の検討をはじめとして、将来のまちづくりの取組を進めます。
- 持続可能な循環型社会を目指し、温暖化対策、ごみの削減の徹底など区民の取組を支援します。

III 目標達成に向けた組織運営

区民満足度の向上



共感・信頼の区役所



職員満足度の向上

- 積極的な挨拶・声かけや、親身な対応、分かりやすい説明を大切にします。
- 「おもてなしの行政サービス」の実現のため、職員一丸となって取り組みます。
- 誰もが利用しやすい窓口づくりを行います。
- 課の枠を越えた情報共有や連携強化に取り組み、チーム力を高めます。
- ワークスタイル改革として、ペーパーレス化、業務の効率化、超過勤務の削減に取り組みます。
- 全員がいきいきと活躍できるよう、チーム瀬谷として健康区役所を目指します。

参考 主な事業・取組【各課の取組】

基本姿勢 基本的業務の「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行

【総務課】（窓口 38、39）

「幸せが実感できる瀬谷づくり」の推進に向け、区役所一体となって取り組めるよう、各課をサポートします。

【区政推進課】（窓口 36、37）

区役所の連携の要として、中長期的な視点で、率先して課題解決に取り組めます。

【地域振興課】（窓口 34、35）

区民の皆様と共に地域の課題解決に取り組み、より良い地域づくりをサポートします。

【戸籍課】（窓口 23、24、25）

積極的な声かけによりニーズを的確に把握し、お客様の視点に立った窓口サービスを提供します。

【税務課】（窓口 30、31、32、33）

課内係間での情報の共有を図り、ミスのないようダブルチェックを行う等、「正確・丁寧・公平・迅速」な業務遂行により、着実な市税の課税・徴収に取り組めます。

【区会計室】（窓口 22）

公金支出の最後の砦となる会計機関として、より正確・公平な審査に取り組めます。

【福祉保健課】（窓口 44）

区民の皆様が地域でいきいきと暮らせるよう、健康・福祉の充実に取り組めます。

【生活衛生課】（窓口 43）

区民の皆様の「食の安全」と「快適な生活環境」をサポートします。

【高齢・障害支援課】（窓口 40、41）

福祉保健の総合相談や各種事業を通して、高齢者・障害者に質の高いサービスを提供します。

【こども家庭支援課・市立保育園】（窓口 40）

乳幼児から学齢期までの子育て世帯等に寄り添った切れ目のない支援を行うとともに、市立保育園では、あかちゃんの駅や園庭開放、育児相談などを通じて、地域の皆様の子育てを支援します。

【生活支援課】（窓口 42）

相談者の気持ちに寄り添った丁寧な対応と必要な支援を行うとともに、職員同士が協力し正確で迅速な事務処理を行います。

【保険年金課】（窓口 26、27、28）

区民の皆様に信頼される正確かつ迅速な事務手続きと分かりやすい丁寧な対応をします。公的医療保険財政の健全化に努めます。職員全員がやりがいを持って業務を遂行します。

【土木事務所】

職員一人ひとりが区民の皆様の声を聴き、所内一丸となって道路、河川、下水道、公園の維持管理を適切に行い、安全・安心で暮らしやすい街づくりに取り組めます。

基本姿勢 区民に寄り添った課題の解決

・地域活動の人材発掘、育成（地域振興課、福祉保健課）

地域活動の手法を学び、活動への参加のきっかけや更なるスキルアップにつながる講座等により、地域で活躍する人材づくりを進めます。

・元気な地域づくりに向けた支援（地域振興課）

地区支援チームが活動しやすい環境づくりや研修等の実施により、地域の自主的・主体的な課題解決の取組を支援します。

参考 主な事業・取組【施策ごとの取組】

【施策】 子ども・青少年の育成

【主な事業・取組】

・安心して子どもを産み育てられる環境づくり（こども家庭支援課）

身近な地域での仲間づくりや地域の子育て力を高めていけるよう支援します。

・生きる力を育む小学生の学習支援 **重点**（こども家庭支援課）

学習意欲や学習習慣を身につけるため、小学校の空き教室等で、放課後の学習支援を実施します。

・生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援ボランティアの養成 **重点**（生活支援課）

地域での学習支援を安定的、継続的に実施するため、講座を通じて地域人材の掘り起こしを行い、学習支援の担い手の創出を図ります。

・元気な子どもたちを育む取組（地域振興課）

瀬谷の子どもや青少年の元気で心豊かな成長に向けた取組を、瀬谷の自然や資源を活かしながら、区民や青少年団体等と連携して支援します。

・児童虐待防止に向けた取組（こども家庭支援課）

育児不安を抱える養育者に対し、丁寧な相談や個別支援を行うとともに、地域や関係団体と連携して児童虐待防止に取り組みます。

・せやキッズあいごかい活動（土木事務所）

公園愛護会と連携し、小学生などの地域活動への参加を支援します。

・各種保育・教育サービス情報の提供（こども家庭支援課）

一人ひとりにあった保育・教育サービスの情報提供をきめ細やかに行います。

・区内の保育所の連携の推進（こども家庭支援課）

区内保育施設等と合同で研修を行うなど、公・民保育施設等の一層の連携をはかります。

・小学生の放課後の居場所づくり（こども家庭支援課）

すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、留守家庭の子どもたちの居場所の充実を進めます。

・課題を抱える家庭への支援（こども家庭支援課）

様々な課題を抱えた家庭や子どもに対して、寄り添い型の支援を行います。

【施策】 健康増進、福祉の充実

【主な事業・取組】

・みんなで進める健康せや（福祉保健課）

ウォーキングや食育の推進などの区民の健康づくりの支援、啓発などの取組を進めます。また、区役所・二ツ橋公園において、「からだまるごと健康フェア」を実施します。

・地域福祉保健計画の推進～暮らしやすいまちづくりの計画～（福祉保健課）

第3期地域福祉保健計画を地域とともに推進します。

・高齢者福祉の推進（高齢・障害支援課）

高齢者やその家族など、誰もがいつまでも安心して暮らせる瀬谷を目指し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

・高齢者生活相談所の運営支援（高齢・障害支援課）

市営南台ハイツの「高齢者生活相談所（あつて～南瀬谷）」と阿久和南部地区地域福祉交流拠点「ぽかぽかプラザ」の運営を支援します。

・障害者福祉の推進（高齢・障害支援課）

障害や疾病の有無や程度にかかわらず、地域で安心して生活できるよう取り組むとともに、意識啓発を推進します。

・生活保護世帯・生活困窮世帯への就労支援や高校進学支援（生活支援課）

生活保護世帯・生活困窮世帯の生活基盤の安定に向けた就労支援、中学生の高校進学に向けた学習支援、高校生等の中退防止のための定着支援を行います。

【施策】 安全・安心のまちづくり

【主な事業・取組】

・まちの安全に向けた取組の支援（地域振興課）

関係団体と連携しながら防犯・交通安全意識の啓発、向上を図ります。

・防災・減災に向けた災害対策 **重点**（総務課、福祉保健課、生活衛生課）

地震や水害に備え、地域と連携し、防災・減災対策を進めるとともに、自助、共助に向けた取組を支援します。

・感染症や食中毒の予防に向けた取組（生活衛生課）

感染症の発生に備え、迅速で適切な初動対応に向けた施設との協力体制や、予防に向けた啓発などの取組を進めます。また、衛生管理に関する正しい情報提供を行います。

・動物愛護の推進に向けた取組（生活衛生課）

狂犬病の予防及び犬や猫の適正飼育や動物愛護思想の啓発活動等を行います。

【施策】 魅力の創出、区民協働の推進

【主な事業・取組】

・瀬谷の魅力の総合的な発信 **重点**（区政推進課、地域振興課）

和泉川をはじめ、水と緑豊かな環境や地域に伝わる歴史や民話、史跡などの地域資源を瀬谷の魅力として総合的に発信し、地域の活性化及び区民満足度の向上を図ります。

・区民の環境行動の推進（区政推進課）

地球温暖化対策や緑化推進の取組など区民の環境行動を推進します。

・地域のスポーツ活動の推進（地域振興課）

地域における生涯スポーツの普及とスポーツを通じた地域交流の場を創出し、地域のスポーツ活動を推進していきます。

・ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組（地域振興課）

ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成を行います。

・3R夢プランの推進（地域振興課）

3R行動の普及啓発やごみの減量化、資源化の推進に取り組み温室効果ガス削減を目指すとともに、まちの美化を推進します。

・区民活動の支援（地域振興課）

区民同士の交流を促進し、活動がより一層活発になるよう支援します。

・瀬谷フェスティバル（地域振興課）

旧上瀬谷通信施設のはらっぱにおいて、区民交流の祭典を開催します。

・商店街の賑わい事業（地域振興課）

PRやイベント開催など、商店街とともに賑わいづくりに向けた取組を推進します。

重点＝平成 30 年度 個性ある区づくり推進費 瀬谷区重点事業



「幸せが実感できる瀬谷づくり」

の実現に向けて、取り組んでいきます。